広報幸田
第64号
発行　額田郡幸田町
編集　幸田町企画室
印刷　岡崎活版所

幸田町議会
第五回臨時会開催

幸田町議会臨時会は、去る十一月十五日議会議場に招集され、全議員出席のもとに開会された。会議を一日と定め月例検査二件、建情書三件を報告し、理事者より行政報告があり、ただちに議案の審議に入り、慎重審議した結果、議案七件を原案通り可決した。

可決された議案及概要は次のとおり。

◎議案第二十八号、予算外義務負担について。

大字六栗地内に誘致を予定している移転就業用宿舎及住宅建設用地取得資金のために、杉浦貞一、鳥居孝行の借入れする資金の利子について金額三十九年度において負担するとともに、借入れの債務を保証するもの。

◎議案第二十九号、予算外義務負担について。

本年四月一六月までの長雨による被害を被った農林業者に対し、種苗に必要な資金として四百万円を限度に金融機関が、貸付た場合の利子補給並びに損失補償をするもの。

◎議案第三十号、町有財産の処分について。

深溝字中の島地内の教員住宅建物(木造瓦ぶき平屋建三十七、二五坪)が老朽化し使用出来なくなったので無償で海谷区に払下げるもの。

◎議案第三十一号、町有財産の処分について。

深溝字中の島二十七の一教員住宅敷地三畝十歩を、教員住宅用地として必要がなくなったので、一般競争入札により払下げするもの。

◎議案第三十二号、財産取得について。

深溝公民館建設用地として、深溝字上一本の民有地四筆六畝十四歩を、坪当り六千円で取得するもの。

◎議案第三十三号

幸田町公民館設置および管理に関する条例の制定について。深溝公民館の建設に伴い、深溝公民館の管理運営を加えるもの。

◎議案第三十四号、昭和三十八年度幸田町歳入歳出追加更正予算。

地方交付税、公営企業及財産収入、県支出金を財源とし、歳出において県道舗装整備事業負担金を中心にした土木費、深溝公民館用地買上追加分の教育費、幸田保育園増築費計上の社会労働施設費、三十八年度農業構造改善事業費補助金と、森林指導対策減額の産業経済費、参議院補欠選挙、衆議院総選挙、最高裁国民審査追加の選挙費、町総合振興計画設員担当等の諸支出金と歳入の不足を補うために予備費の繰入による総額七、八八五、一三三円の追加更正予算。

『第三回勤労者代表者会議開催さる』

去る十一月二十四日幸田町在住の町外通勤者および町内事業所在勤の勤労者の代表が役場内幸応寮に参集し、町当局者を交え当面の問題等について種々懇談した。こうした会合にありがちな緊迫した空気も見られず同会者野沢弘氏の卓越した議事とり運びによって終始和やかなうちに進められ出席者一同次回の参会を約し散会した。

豚コレラ予防注射

十二月の注射日は次の日に行います。

十日(火曜日)

注射等は従来どおりの二十一日、二十七日に投開され去る十月三十日以来、三十二日間にわたり無休開催した七人の候補者も二十日夜十二時までに思いの丈を、おうの訴々句輪者の審判をうけた。

この総選挙は大変な接戦を二分なねる一票差の選挙民の選択だけに候補者は勿論投票管理者も緊張した投票法で、当八時まで二時間投票所を締切られましたが本町は前々回の九一、二パーセント、前回の八八、〇八パーセントを下廻る八四、五〇パーセントという低調をでありました。

衆議院議員総選挙終る

開票事務も大詰め…

年賀交礼会のお知らせ

暖かい昭和三十九年度の元旦を迎えるにあたり、日頃の親睦を謝し、新春を賀ぐ年頭の挨拶をとり交して旧交を温めながら新しい年の活躍を念願するため次により恒例による年賀交礼会を催します

○期日　昭和三十九年一月一日
午前十一時半より
○会場　幸田町中央公民館ホール
○参加者　町民一般の方(有志)及び各種団体役員の方々ですので誰方も気軽に参加して下さい。
○式次第
(イ)開会　(ロ)国歌斉唱
(ハ)挨拶　(ニ)乾杯
(ホ)レクリエーション
(ヘ)万才三唱
(ト)閉会　(チ)解散
○会費　二百円
申込みと同時に収める
○申込み締切及び期日
十二月十日迄に各区の区長さんあるいは町教育委員会事務局迄
○その他
会費を納められて、当日都合が悪くなって出席できない場合でも会費の返納はいたしませんのでご了承下さい。

年末年始はつゝましく

○計画を立て明るい生活の設計をもちましょう
○助け合い、譲り合って明るいお正月を迎えましょう
○忘年会、新年宴会などの浪費はつゝしみましょう
○形式的な年賀状や、贈り物はなるべくやめましょう

今月の納税

固定資産税
第3期分

納期日は
12月25日です

投票状況　(幸田町分)

投票区	性別	有権者数	投票者数	投票率	棄権者数
第1投票区 長久保	男	589	527	90.39	56
	女	627	560	89.31	67
	計	1.219	1.087	89.83	123
第2投票区 大高篤	男	828	755	91.18	73
	女	903	802	88.82	101
	計	1.731	1.557	89.95	174
第3投票区 岩堀三	男	607	533	87.81	74
	女	918	767	83.55	151
	計	1.525	1.300	85.25	225
第4投票区 荻	男	955	857	68.80	288
	女	948	746	78.69	202
	計	1.903	1.403	73.73	500
第5投票区 里、海道	男	743	654	88.02	89
	女	819	680	83.03	139
	計	1.562	1.334	85.40	228
第6投票区 桐六上	男	381	309	85.60	52
	女	400	331	82.75	69
	計	761	640	84.10	121
第7投票区 野新須	男	681	558	88.43	73
	女	733	618	84.31	115
	計	1.364	1.176	86.22	188
合計	男	4.708	3.993	84.81	715
	女	5.348	4.504	84.22	844
	計	10.056	8.497	84.50	1.559

得票状況

候補者	得票数 幸田町	合計
中加国男	2.752	80.082
浦野幸男	623	60.007
中野四郎	1.964	66.284
伊藤よし夫	587	58.582
太田一夫	879	58.610
長明	1.560	27.106
石川十三春	48	5.117

開票結果

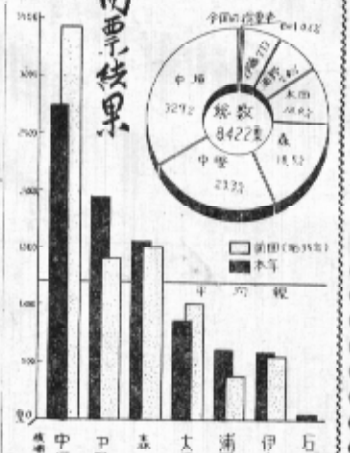

町職員採用

役場では欠員補充のため次の職員を十一月五日付採用しました。

住民課勤務
池田正義(満)

年賀状は早くお出し下さい

贈答用小包は十二月十五日までに

郵便局では十二月十五日から十二月二十八日まで年賀状の特別取扱をいたしますが御承知のように年末は輸送関係のふくそうで、おそく年賀状をお出しになると、一月一日に届かないおそれがありますので、なるべく十二月二十二日までにお出し下さいまた贈答用でお送りになる小包については十五日までにお出し下さい。

年賀状も小包も毎年多数不完全のため配達不能となるものが相当ありますが、お差出になるときは名宛は正しく完全(字名、番地、屋号等)に書いて下さい。

(幸田郵便局)

世界人権宣言15周年
人権週間
12月4日～12月10日

あなたの日常生活において次のような事が起きた場合はあなたの人権が侵されているのでありますから迷わずに何時でも左記名古屋法務局人権擁護部または同局の各支局あるいは最寄りの左記人権擁護委員へ相談下さい秘密を守り親切に無料で相談に応じ速かに適切な処置をいたします

◎人権が侵された場合
一、役人より暴行または不当な圧迫を受けたとき
一、人の身柄の売買並びに人権を無視するような労務をさせられたとき
一、雇主より売春を強要されたり荷物の引揚しを拒否されたとき
一、家族や雇主から監禁虐待されたとき
一、村八分的な不当差別待遇や強制立退をうけたとき
一、人身の自由を不当に拘束されたとき
一、名誉毀損や私事通信等が不当に侵されたとき
一、参政権や義務教育を受ける権利が不当に侵されたとき
一、住居の安全が侵されたとき
一、集会結社表現の自由信教の自由が侵されたとき
一、住居の安全が侵されたときその他家事借家紛争生活共助等の問題で人権を侵されてお困りになっておられる場合にも相談に来て下さい泣き寝入りするな人権の種がある人権を守って住みよい町づくり

人権の相談場所
名古屋法務局人権擁護部（名古屋市東区泉町一丁目の一三）一宮支局（一宮市公園通り四の四一）
〃　幸田支局（幸田町大字坂崎字西仁蔵一五五）
〃　岡崎支局（岡崎市明大寺本町一の二二）
〃　豊橋支局（豊橋市前田南町一の一）
〃　新城支局（新城市八束十一の一）
幸田町の人権擁護委員
住所　幸田町大字高力字諏訪谷四九　藤井　祐一
〃　大字坂崎字引手二八　鈴置　仁蔵
〃　大字野場字東野五五　伊沢　ひし江

町内の働く青年の皆さんへ

町内の青年男女が一堂に集いクリスマスの集いを開催することになりました。友情を深め、連帯意識を高める良い機会でありますからこぞって参加下さい。入場整理券は町内の青年団遺族青年団、FGC、各職場自治会でおあめ下さい。

一、日　時　十二月十五日　午後四時～八時半
一、場　所　幸田小学校体育館
一、日　程　四時～四時三〇分受付　四時三〇分～五時三〇分　フォークダンス　五時三〇分～六時　プレゼント交換　六時～八時　コーラス鑑賞会　八時～八時三〇分　ダンスパーティ　八時三〇分～八時三〇分　閉会
服装は簡単でスポーティな姿で参加して下さい。
（幸田町青年団協議会より）

大型トラクター実演会
盛大に開かれる！
～参観者六〇〇余名!!～

さる十一月十二日新田部落で大型トラクターの実演会が開かれましたこの日参加した機械はフォードソンなど四十馬力もある機械を始め外国製日本製合せて六台、その他広口撒肥機などが実演会を行いました。

当日は安城や知立、碧南などの観光バスにのって来る人や町内の人々など六〇〇余名の人があつまり県農業普及指導所佐口技師の説明があって中には熱心にメモをとる人もあって有意義でありました。

この実演会はこれまでの農業生産の仕組を変へようとする農業改善構造改善事業の一つとして大規模農業機械入導の利用により経営を近代化しようとするものであります。この機械の実演会をみていたある老婦の人は、「もうこれからほこの位大きな機械で実演会があるのですか」と驚いていました。

議会だより

◎建設委員会調査会
十一月十三日（水）午前九時開会
午後五時十四分閉会
場所　幸田町議会第一会議室
出席委員六名
調査事項
一、次議会提出議案について
二、その他

◎総務委員会調査会
十一月十四日（木）午前九時二十分開会、午後一時二十分閉会
場所　幸田町議会第一会議室
出席委員八名、欠席委員一名
調査事項
一、次議会提出議案について
二、その他
三、次議会提出予定の建設関係議案について

三河湾国定公園の
カラーフオートコンテスト
幸田町はゴルフ場

春夏秋冬の観景、祭礼、その他産業的行事風俗等を写したもので風光明媚な蒲形地区の観光宣伝の絵葉書ポスターなどに利用出来る写真のコンテストがあります。

募集期間は三九年三月三十一日まで締切は四月一日、三十九年四月一日から十月九日まで締切は十月十五日の二区間となっております。なおサイズは次のとおりです。

1カラースライド（フジカラーR 135 35ミリ版）
2カラープリントDサイズ（フジカラーN50又はN82）となっています。

主な撮影地は
蒲形　新城根、三河大島、三ヶ根山、竹島、三谷、形原、西浦温泉
幸田町ゴルフ場　鰹豆ウサギ島、猫ヶ島などです
詳細については町役場写真係などでお尋ね下さい。
カメラ愛好家の参加を期待します。

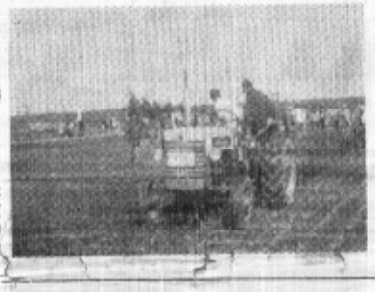
写真は大型トラクター実演会

商工だより

1小口事業資金融資について金融機関と取引の薄いかた又は取引のないかたの為に事業資金のあっせんお設資金融機関の協力を得て思考務所程済連内県金融あっ旋所に申込手続をすることが出来ます。
詳しい事は町商工会事務局に照会して下さい。

2商工会員保険の普及のために特に新しい勤労共済を十二月一日より発足致します設備改善資金、店舗改善資金などの積立に及ぼ底の災害の備えに是非ご加入下さい
申込は当区の受持又は事務所へ申出て下さい。

3年末年始の大売出しを十二月二十日より一月三日迄致しますので町内皆様方のご来店をお待ち致しています。

第5回商工会連合会主催珠算検定試験

去る11月17日（日）午前10時より幸田中学校において実施されましたのでその結果次の人々が各級に合格されましたのでお知らせします。

3級　高瀬智子　野呉元子　鈴木敬子　福島道延夫　小川道子　森田正樹
4級　草次真弓
5級　太田弥惠　大黒輝実
6級　鈴木忠之　柏田悦郎　市川克己　冨沢政彦
7級　福吉郁幸　鈴木隆　本田光雄　石田里代
8級　黒川勇　中根幸子

十二月保健センター行事予定表

日（曜）	時間	事業	備考
三日（火）	午前9:30～11:00	成人病検診	老人検診
三日（火）	午後1:30～3:30	結婚検診	始めて検診を受ける母子手帳を作る方は印を持って来て下さい。
五日（木）	午後1:30～3:30	母乳食実施講習	母子手帳持参
十日（火）	午後1:30～3:00	乳幼児健康診査その他一般健康相談	乳幼児＝身長体重測定月別指導　妊婦＝血圧尿検査母子手帳作成　一般＝血圧尿検査
十八日（水）	午前9:30～11:00	乳幼児健診	幸田、深溝小学校区域内　荻谷学区（一部分）
十九日（木）	午前9:30～正午	三才児検診	昭和三十五年十二月三十一日迄に出生したもので検診を受けていない者
二十四日（火）	午後1:30～3:00	乳幼児健診その他一般健康相談	乳児＝身長、体重測定、月別指導　妊婦＝血圧測定、尿検査、母子手帳作成　一般＝血圧測定、尿検査

今月の行事

教育委員会

12月
1日　成人健康診断　卓球部の集い
4日　山岳部定例会
6日　荻谷学区青年学級
7日　豊坂学区青年学級　深溝学区青年学級
8日　フォークダンスクラブの集い
9日　婦人会支部長会議
12日　教育委員会
13日　若妻学級
14日　婦人会定例会　幸田学区青年学級
15日　クリスマスフォークダンスパーティー
18日～20日　第二回新生活運動現地指導会
21日　荻谷学区青年学級　豊坂学区青年学級　深溝学区青年学級　卓球部の集い
25日　青大学生の集い　幸田学区青年学級
28日　深崎学区青年学級

山岳部員募集！

昨年の七月発足しましたとぼね山岳部も今では丰富にそって立派にやっております。

登足以来一年有余ケ月で、やっと足固めもでき部員各位も大変張り切っております。

こゝで再び次のとおり「山の好きな方」を次の要領で募集し、部の拡大をはかろうと思っていますのでふるって参加されるようお願い申し上げます。

一、主　旨
自然に親しみながら心身を鍛え共同生活をとおして、自己の責任を果たしゃンプに、登山に又ハイキングに楽しむ
二、募　綱
1応募資格
幸田町在住、在勤の満十六才以上の男女で山の好きな方
2申込場所、町内受場教育委員会事務局
3申込締切日、十二月二十日
4その他　まだ一度も登山ハイキング等に経験のない方でも「山へ行ってみたい」と思われる方なら是非入会してみて下さるようお願いいたします。

山岳部とぼね山
幸田町公民館